

県子ども食堂登録に併せて、下記事業の活用を検討ください。

# 子ども食堂の立ち上げを応援します！！

## 子ども食堂新規開設支援事業

令和6年4月1日以降に子ども食堂を新たに立ち上げるグループ等に対して、立ち上げに必要な経費の一部を補助します。

### 【補助額】

13万円を上限に補助します。

### 【補助の対象となる経費】

- 消耗品(子ども食堂の周知用チラシやノボリ, 看板等の作成費を含む。)
- 備品(冷蔵庫, 炊飯器, 食器, 机・椅子, 調理用具等)の購入費
- 保険料, 食品衛生管理者養成講習会受講料
- 施設等の改修経費

(※)精算払いとなります。予算がなくなり次第, 終了します。

※アドバイザーの利用, 2回分の開催実績を確認できる開催案内, 参加者名簿, 開催時の写真が必要です!  
※県登録した子ども食堂名または団体名を宛名に記載した領収書で, 但書きの明細が分かるものが必要です!

## 子ども食堂アドバイザーの派遣

子ども食堂の開設を検討しているグループ等に対して, 子ども食堂の運営者等をアドバイザーとして派遣し, 子ども食堂の開設・運営のノウハウ等をアドバイスします。

### アドバイザー派遣の流れ

【申込者】  
県にアドバイザー  
の派遣申請

【県(子ども福祉課)】  
日程等を調整し, 申込者  
に派遣決定を連絡

アドバイザーの派遣

### <お問合せ先>

鹿児島県 保健福祉部 子ども政策局子ども福祉課 子ども支援係  
電話 : 099-286-2809  
メール : k-shien@pref.kagoshima.lg.jp